

申込時必要書類一覧表

◎すべての方にご提出(ご持参)いただくもの

	必要書類・必要物	留意事項	チェック
1	長期固定金利型住宅ローン借入申込書(その1)		<input type="checkbox"/>
2	長期固定金利型住宅ローン借入申込書(その2)		<input type="checkbox"/>
3	団体信用生命保険申込書兼告知書		<input type="checkbox"/>
4	機構団体信用生命保険による債務弁済充当契約申込書		<input type="checkbox"/>
5	預金口座振替依頼書(返済用)		<input type="checkbox"/>
6	預金口座振替依頼書(団信用)		<input type="checkbox"/>
7	運転免許証、パスポートまたは住民基本台帳カード(原本提示)	原本確認後にコピーを提出していただきます	<input type="checkbox"/>
8	健康保険証(原本提示)	原本確認後にコピーを提出していただきます	<input type="checkbox"/>
9	ご実印	役所にお届け済みのご印鑑	<input type="checkbox"/>
10	毎月返済金・団信特約料引落希望口座の通帳	口座番号部分は写しを頂きます	<input type="checkbox"/>
11	上記金融機関届出印		<input type="checkbox"/>
12	商品概要説明書(書式111号)		<input type="checkbox"/>
13	融資金振込口座の申出書(書式122号)または資金の代理受領に関する委任状(書式115号)	「10」と異なる口座の場合、通帳のコピーも必要です。	<input type="checkbox"/>
14	住民票謄本(ご家族全員分)	続柄必要。本籍不要。発行後1ヶ月以内	<input type="checkbox"/>
15	所得を証する公的証明書(別表参照)	原本必要	<input type="checkbox"/>
16	住宅地図	建設、購入する物件の付近地図	<input type="checkbox"/>

◎該当する方のみご提出(ご持参)いただくもの

○現在返済中の借入がある方(連帯債務者が該当する場合、連帯債務者からも提出していただきます)

17	今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書		<input type="checkbox"/>
18	返済予定表等の借入明細書	コピーを提出していただきます	<input type="checkbox"/>

○平成21年1月以降に転職された方(連帯債務者が該当する場合、連帯債務者からも提出していただきます)

19	職歴書(書式124号)	金消依頼時まで原本必要	<input type="checkbox"/>
----	-------------	-------------	--------------------------

○平成23年・平成24年1月以降に転職された方(連帯債務者が該当する場合、連帯債務者からも提出していただきます)

20	職歴書(書式124号)	金消依頼時まで原本必要	<input type="checkbox"/>
21	給与証明書	勤務先で証明を受けてください	<input type="checkbox"/>
22	源泉徴収票 ※平成23年転職の方	金消依頼時まで原本必要	<input type="checkbox"/>
23	給与明細(コピー) ※平成24年転職の方		<input type="checkbox"/>

○HDPつなぎをご利用の方

24	ハウス・デポ【土地つなぎ】ローン借入申込書(書式501号)		<input type="checkbox"/>
25	住宅融資保険の利用に関する個人情報同意書(書式502号)		<input type="checkbox"/>
26	融資金振込口座の申出書(書式112号) ……土地利用時	※フラット35の振込口座と同口座の場合は不要です。	
27	資金の代理受領に関する委任状(書式115号) ……建物利用時	※フラット35の振込口座と同口座の場合は不要です。	<input type="checkbox"/>

○他社つなぎをご利用の方

28	各社所定の書類一式		<input type="checkbox"/>
----	-----------	--	--------------------------

○連帯債務での申し込みの場合

29	本人確認資料(上記7、8、9、15)	ご本人と同居の場合、住民票は1通で可	<input type="checkbox"/>
----	--------------------	--------------------	--------------------------

* 当社所定の書式等の不足がある場合、受付窓口の担当者までご連絡をお願いいたします。

○建設資金の融資をご希望の場合

	必要書類・必要物	留意事項	チェック
ア	工事請負契約書(原本提示) *注1	原本確認後にコピーを提出していただきます。	<input type="checkbox"/>
イ	不動産全部事項証明書(登記簿謄本)(土地) (原本)(発行後3ヶ月以内) *注2	物件所在地を管轄する法務局にて取得してください。	<input type="checkbox"/>
ウ	公図		<input type="checkbox"/>
エ	地積測量図 *注3		<input type="checkbox"/>

○借地(使用貸借地)に建設する場合

オ	地主の承諾書(書式119号)	地主様の署名、押印	<input type="checkbox"/>
---	----------------	-----------	--------------------------

○借地(賃貸借地)に建設する場合

カ	地主の承諾書(書式119号)	地主様の署名、押印、印鑑証明書	<input type="checkbox"/>
キ	土地賃貸借契約書	原本確認後にコピーを提出していただきます。	<input type="checkbox"/>

○現況地目が田・畑の場合

ク	農地転用許可証(写)又は届出証(写) *注4	農業委員会又は不動産業者に確認	<input type="checkbox"/>
---	------------------------	-----------------	--------------------------

○建設資金に併せて土地購入資金の融資をご希望の場合

ケ	売買契約書(原本提示) *注5	原本確認後にコピーを提出していただきます。	<input type="checkbox"/>
コ	パンフレット(写)	販売広告等土地価格のわかるもの	<input type="checkbox"/>
サ	重要事項説明書(原本提示) *注6	原本確認後にコピーを提出していただきます。	<input type="checkbox"/>

○建売住宅・マンション・中古住宅購入のための融資をご希望の場合

シ	売買契約書(原本提示) *注5	原本確認後にコピーを提出していただきます。	<input type="checkbox"/>
ス	パンフレット(写)	販売広告等物件価格のわかるもの	<input type="checkbox"/>
セ	重要事項説明書(原本提示) *注6	原本確認後にコピーを提出していただきます。	<input type="checkbox"/>
ソ	不動産全部事項証明書(登記簿謄本)(土地)(建物) (原本)(発行後3ヶ月以内)	物件所在地を管轄する法務局にて取得してください(マンションの場合は建物謄本のみで可)。	<input type="checkbox"/>
タ	公図		<input type="checkbox"/>

○借換融資をご希望の場合

チ	不動産全部事項証明書(登記簿謄本)(土地) (建物)(原本)(発行後3ヶ月以内)	物件所在地を管轄する法務局にて取得してください(マンションの場合は建物謄本のみで可)。	<input type="checkbox"/>
ツ	公図		<input type="checkbox"/>
テ	返済予定表	コピーを提出していただきます。	<input type="checkbox"/>
ト	最近1年間の返済履歴のわかる通帳等	コピーを提出していただきます。	<input type="checkbox"/>
ナ	【フラット35】借換対象住宅に関する確認書 *注7		<input type="checkbox"/>
ニ	火災保険証書(借換対象住宅のもの)		<input type="checkbox"/>
ヌ	住宅取得時の請負契約書、売買契約書		<input type="checkbox"/>
ネ	司法書士からの見積書	抵当権抹消、設定費用の融資を希望する場合	<input type="checkbox"/>

*注1 工事請負契約未締結の場合は、見積書等金額のわかるものをご提出ください。

*注2 不動産全部事項証明書については、公道までの接道部分も含めてすべてが必要です。

原則として、住宅建設の場合、金銭消費貸借契約前に最新のものを再度ご提出いただきます。

*注3 地積測量図は地区によっては法務局に備え付けられていない場合がありますが、その場合は提出不要です。

*注4 農地転用許可証等については、本申込時に提出できない場合は、適合証明書提出時まで提出してください。

*注5 売買契約未締結の場合は、買付証明書等、所有権移転予定であることと売買金額がわかる書面、または売買契約書の雛型をご提出ください。

*注6 重要事項説明未済の場合は、重要事項説明書のひな型をご提出ください。

*注7 建築確認日が昭和56年6月1日(建築確認日が不明の場合は、建物の登記簿謄本の新築年月日が昭和58年4月1日)以後の場合(ただし、中古マンションららくらフラット35は除く)